

糸島市補助金設計書

所管課	予防課
-----	-----

補助金名称	市女性防火クラブ連絡協議会補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 4 __ 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

政策 6 __ 防災・防犯体制の確立

施策 __ 地域防災力を強化する

1 補助の目的

住宅用火災警報器等の普及啓発等の事業は、「我が家と地域から火を出さない。家族を守り、人の命を守る、助ける。」という女性防火クラブの設立目標に則っており、かつ、同啓発活動に補助金を交付することで、火災予防の普及啓発、災害に対する知識を深め安心・安全なまちづくりに繋がる。

2 成果指標

- ・ 成果指標：住宅用火災警報器設置率の向上
- ・ 目標値：80.0% (H29年度現在 糸島市65%)

3 補助対象事業・補助対象者

- ・ 補助対象事業
市民まつりや各行政区で行われる運動会等において住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施し、併せて心肺蘇生法等の防災に関する活動も行っている。また、避難所運営の研修や炊出し訓練、消火器取扱い訓練等の家庭防火に関する研修等を実施している。
平成18年の住宅用火災警報器設置義務化以降、本市において住宅火災を未然に防ぐ奏功事例が9件あり、今後も啓発活動を継続し、設置率の上昇及び建物火災件数の減少を目指す。
- ・ 補助対象者
市女性防火クラブ連絡協議会

4 補助対象(外)経費

- 補助対象経費
- ・ 活動費：啓発活動、研修会等を行うに当たり必要となる費用(約100,000円)
 - ・ 啓発材料費：啓発活動時に配布する用品等の費用(約40,000円)
 - ・ その他：上記の経費以外で、啓発活動等に必要と認められる費用(約4,000円)

5 補助率・補助限度額、積算根拠

- ・ 補助率70%程度、補助限度額100,000円。
本クラブは、各クラブ員が住宅用火災警報器設置率向上を目指しボランティアで活動している団体であり、会費等の徴収による自主財源確保は困難である。本市において住宅用火災警報器の啓発活動を実施しているのは本クラブのみであり、過去の奏功事例から見ても啓発活動を継続する意義がある。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和2年度まで